

令和7年度第3回三次市総合教育会議

- 1 日 時 令和8年3月25日(水)
開会 9時30分
閉会 10時15分
- 2 会 場 三次市役所本館6階 603会議室
- 3 出席構成員
市 長 福岡 誠志
教 育 長 迫田 隆範
教 育 委 員 小根森 直子
教 育 委 員 井岡 直美
教 育 委 員 藤井 皇治郎
教 育 委 員 小川 治孝
- 4 出席職員等
(教育委員会事務局)
教 育 部 長 宮脇 有子
教 育 部 次 長 豊田 庄吾
学 校 教 育 課 長 新谷 勝治
教 育 指 導 係 長 信田 育実
教 育 企 画 課 長 渡部 真二

(事務局)
経 営 企 画 部 長 笹岡 潔史
企 画 調 整 課 長 加藤 泰
企 画 調 整 課 係 長 永迫 文恵
企 画 調 整 課 主 任 歳 秀隆星
- 5 協議事項
・三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

(事務局)

開会に先立ち、総合教育会議は原則公開とされているため、公開により行う。それではただいまから、令和7年度第3回三次市総合教育会議を開会する。総合教育会議は、市長、教育長及び教育委員で構成される。開会にあたり、福岡市長から挨拶を申し上げる。

(福岡市長)

先週、第2回三次市総合教育会議を開催したところだが、年度末のお忙しい時期にもかかわらず、委員の皆様には本日もお集まりいただき、感謝申し上げます。

前回、意見交換をさせていただいた「三次市立学びの多様化学校」については、一昨日、文部科学省に申請手続きを行ったところである。

今後は文部科学省としっかりとやりとりをしながら、引き続き令和9年度の開校に向けて、準備を進めていく。

本日は、「三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を協議事項に挙げている。

三次市の未来を担う子どもたちの育成に携わる教職員が、生き生きと前向きに業務に取り組めるよう、教職員の働き方改革について意見交換をさせていただきたい。

本日もよろしくお願ひ申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(事務局)

それでは協議事項に移る。ここからの進行は議長である市長にお願いする。

(福岡市長)

それでは、協議事項の「三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、教育委員会より説明をお願いします。

(教育委員会)

「三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について説明

(福岡市長)

まず、私から「三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についての考えを申し上げます。

昨年度からスタートした「みよし未来共創ビジョン」においても、「教育」をまちづくりの取組の6つの柱の一つとして設定し、子どもの未来を応援する取組を進めている。

一方、先ほど教育委員会からの説明にもあったが、全国的に教職員の長時間労働に伴う心身の不調の増加や教職員不足も起きており、こうした状況は本市においても同様である。

子どもたちの成長を支える教育環境としては、何よりも教職員の心身の健康が必要不可欠である。

本市としては、各学校に校務支援システムの導入や市費の会計年度任用職員の任用等の予算確保を行っており、魅力ある教育環境の整備や充実に力を入れることで、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立しながら、児童生徒によりよい教育を行うことをめざして取組を進めている。

今後は、これまでの取組の成果と課題についてしっかりと検証していただき、教育委員会のリーダーシップのもと、教職員の働き方改革に向けた取組につなげていただきたい。

保護者、地域の理解を促進するため、保護者や地域に対して、本市における業務量管理・健康確保措置の内容についてしっかりと周知を行うとともに、具体的な項目について協力を得られるよう、市長部局と教育委員会が相互に情報共有や相談をしながら一体となって取り組んでいきたい。引き続き、よろしく願います。

続いて迫田教育長の考えを伺いたい。

(迫田教育長)

昨年度からスタートした「みよし学びの共創プラン」においても、子どもたちや教職員が安全・安心に生き生きと過ごすことができる環境の整備が重要であるとし、魅力ある教育環境の整備・充実に通じて、子どもたちと向き合う時間につなげる教職員の働き方改革の推進を、施策の一つとして明記している。

先ほど市長が述べられたように、ハード・ソフトの両面で予算措置を講じる中で、具体的な教育活動の充実とともに、教職員の働き方改革につなげる取組を進めてきた。

例えば、教職員の時間外勤務時間も年間平均30時間程度となっており、一定程度の成果が上がってきていると認識している。

今回の法令改正により、服務監督を行う立場としては、改めて責任を持って教職員の業務管理を行い、適切な健康確保措置の実施状況をしっかりと公表していくとともに、関係者と充実を図っていくことが義務づけられた。

これは、単に効率的な働き方改革に取り組むということではなく、先ほども市長が述べられたように、教職員一人ひとりのやりたいという気持ちにつながるものでもないといけないと考えており、それが教育活動の更なる充実につながるものと捉えている。

一方で、これまでは学校内での取組が中心となっていたが、できることはやり尽くしている状況でもある。そういった意味では、例えば学校運営協議会を通じて、保護者や地域の方など教育に関わる方々と連携し、情報共有しながら、ともに取組を進めていくことも必要と考えている。

この計画を進めていくために、関係者との情報共有や情報発信に取り組む中で、それぞれが役割を分担しながら、学校の教育活動や子どもたちの育ち・学びの充実につなげていきたい。そして、教職員のやりがいと業務の効率化の両立が図れるような取組を進めていきたい。

(福岡市長)

それでは、他の委員の皆様からもコメントをいただきたい。

(小根森委員)

本日は、「三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の案についてご説明いただき、感謝申し上げます。

市長や教育長が教職員の働きやすさや健康に対して、とても大切に考えておられることに対して敬意を表したい。

教職員の時間外勤務の縮減については、先ほど教育長が述べられたように、現段階でかなりの成果が出ていると捉えている。今後についても具体的な目標があり、厳密な対応も計画されているため、更なる改善に向かっていくものと感じた。

また、教職員の負担軽減について、例えば、給食指導や掃除指導、給食費の徴収事務などに関しては、まだまだこれからの面もあると捉えている。例えば、参考資料2の文部科学省告示第114号の内容と比較して、本計画案はトーンダウンしている部分もあると感じた。

人的または資金的な問題もあり、難しい部分があることも承知しているが、努力目標として改善して欲しい。

先ほど教育委員会から説明があったように、教職員の主なストレスの要因として、「対処困難な児童生徒への対応」や「保護者対応」、「事務的な業務量」が

挙がっている。

これに対して、私は三次市がすでに推進している「チーム学校」の取組が大変効果的になると考えている。文部科学省告示第114号にも、先生の「個業」型の業務遂行から協働にシフトチェンジすべきであると記載されており、三次市がすでに取り組んでいることだと思う。特に、対応が困難な子どもや保護者、業務に対して、複数の教職員で対応することが重要だと思う。

昨年、十日市中学校の授業研究を拝見する機会があり、若年の先生が授業発表をされた。授業の内容がとても良く、様々な先生からアドバイスがなされていると感じた。

そして、授業が終わり私が帰る際に、職員室から大きな歓声があがり、拍手でその先生が迎えられ、その先生も満面の笑顔であったという場面を見ることができた。このような場面を見ると、先生のやる気や幸福感も増すのではないかと感じた。

学校関係者以外の方と話をしていると、学校のことをあまり知られていないと感じる。これからは児童生徒や保護者のほか、地域の方にも学校の事情をよく理解し、協力していただくことが、重要になると思っており、学校の活動を公表していくことが重要だと思う。

最後に先生の「やりがい」について提言したい。子どもたちは作品やスポーツ等で褒められる機会が多い一方で、先生が褒められる場が少ないと感じている。毎年、合唱コンクールに参加しているが、子どもたちの発表の後で、合唱の指導をされた先生達の発表時間がある。子どもたちからも歓声があがる光景をみると、こちらも幸せな気持ちになる。例えば、市の広報紙に「三次市にはこんな面白い先生がいる」というような紹介コラムを設けたり、修学旅行などの大きな行事の後に、先生へ感謝を示す時間を設けるなど、先生が「やりがい」を感じられる場の設定も重要だと思う。

(井岡委員)

本日はこのような機会を設けていただき感謝申し上げます。

三次市では、様々な改革が進んでおり、先ほど小根森委員が述べられたように、「チーム学校」という形にもなりつつあると思う。三次市では市費の会計年度任用職員の任用など、予算的にもしっかりと対応いただいております。感謝している。

私は、学校や教育委員会の業務量を減らすことが、まだまだできると感じている。市内の学校を見ても、何十年も前からやっている行事、仕事がそのまま残っている。地域には必要な部分もあると思うが、発想を変えてスリムにしていかなないと業務量は減らないと思う。地域の期待もある中で「やめる」という判断はなかなか難しいことではあるが、この期をとらえて、教育委員会も一緒になって後

押しをしていただきたい。

こうした取組が先生方の心身の健康につながると思う。「教育は人なり」という言葉もあり、子どもの前に立つ教職員が毎日のはつらつとしながら、自分の思う授業をしてほしい。そして、教員になってよかったと思える人を増やして行ってほしいと思う。

(藤井委員)

本日はこのような機会を設けていただき感謝申し上げます。

教育委員会から説明いただき、現状をより詳しく知ることができた。

私は現在、子どもが義務教育課程にはいないが、子どもが小学校、中学校の時には、PTAの立場から先生方や校長先生の切なる思いを聞く場面が多々あった。その頃は夜遅くまで先生方が勤務されており、正直、保護者もそれが当たり前のように受けとめていた部分もあった。

現状では、夜に小学校の前を通ったとしても、校舎に電気が点いてることはない。教育長も述べられたように、できることはやり尽くされていると感じる。

今後は、これまで以上に地域の方々にも情報を共有しながら、先生方の心身のウェルビーイングにつなげていくような段階に入っていくものと思う。

市費の会計年度任用職員の任用は、当たり前ではないと思っており、先生の人数が増えることで、より一層はつらつとした授業の実施や子どもと向き合う時間の確保につながっていると思う。

本取組により教職員の働き方改革が加速することで、辞職される先生が減少することを望んでいる。

我々も協力できることは、責任を持って果たしていきたいと思う。

(小川委員)

本日はこのような機会を設けていただき感謝申し上げます。

今朝、ちょうど学校の開門時間を早めるニュースを見た。保護者から仕事の関係で開門時間を早めてほしいという要望が多かったと聞いた。

一方で、教職員にも家庭があり、例えば、開門時間を30分早めるということは、教職員はそれ以上早く出勤する必要がある。

その市では、開門時間を早めることで先生の負担は生じないと説明されていたが、現場はそうは思えないと思う。実際に、辞職される事例も出ていると聞いた。

先ほど教育長も述べられたとおり、できることはやり尽くされており、今後は学校の運営に対して、地域がもっと関わるべきだと考えている。

先生のやりがいの点で考えると、保護者と先生の関係が、良好であればあるほ

ど、やりがいや満足度が高いと感じている。イベントなどを一緒になって考えて取り組んでくれた先生は、異動された後もつながっている。

昨年から甲奴地区では、「こうぬまると運動会」を始めた。午前中は小中学校が一緒に運動会を実施し、午後から町民の運動会も兼ねる地元の運動会という形で実施した。学校の先生や地域の人など、多様な世代が1か所に集まって運動会の話をするということは、地域と学校が連携し、同じ目標、目的に向かって取り組む一つの事例になったと思う。

今までも朝のあいさつ運動などは、地域の方が率先してやっている。やはり地域の子どもは地域で育てるような形で、学校と地域が連携するとともに、地域を超えた連携も図りながら、学校と地域で役割分担をしていく形が重要だと思う。児童、生徒の健やかな育成を学校の先生だけにゆだねるのではなく、地域としても役割を担っていくことが本来の姿であると思う。

また、部活動の地域移行についても、地域と連携して、早めに移行できる受け皿を作っていければいいと思う。

(福岡市長)

この件については以上とし、議事を終了する。

—事務局挙手して発言を求める。—

(福岡市長)

事務局から発言があるため、これを許可する。

(事務局)

皆様から意見をいただいた「三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」については、法の規定により、教育委員会において計画策定後に総合教育会議に報告することとされているため、後日、皆様に成案を報告させていただく予定である。ご承知おきいただきたい。

(福岡市長)

予定していた議事はすべて終了した。

それでは、進行を事務局に返す。

(事務局)

以上をもって、令和7年度第3回三次市総合教育会議を終了する。